

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 29 年度第 1 回 総合教育会議
開催日	2017 年（平成 29 年）7 月 19 日（水）13:30～14:25
場 所	森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 平岩教育長、中林委員、小竹委員、大津委員、飯島委員 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長

【議事録】

事務局（司会）

- ・ただいまから平成 29 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。
- ・この総合教育会議については、議事録等会議の記録のために録音をさせていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。なお、傍聴者の中で録音あるいは写真撮影等を希望される方はいらっしゃいますか。（なし）
- ・また、4 月 1 日付で新たに平岩新教育長、新たな教育委員に飯島委員がご就任されておりますので、一言、ごあいさつをいただきたいと思います。

平岩教育長

- ・この 4 月に教育長に就任いたしました平岩と申します。
- ・子どもたちにつきましては、学校だけでなく、家庭だけでもなく、地域の中で成長していくと考えております。地域の中でさまざまな人、事、物と出会いながら、それぞれ大きく成長していく。また、子どもの貧困等の困り事等についても、学校だけでなく、地域のお力等もいただきながら、そして行政と連携しながら対応していくものであると考えております。
- ・そうした意味でも、私はこれまで行政の現場で 3 月まで働いておりましたので、その行政経験をこれからのお公行政の中に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願ひいたします。

飯島委員

- ・飯島でございます。私も4月1日付で教育委員を拝命いたしました。長いこと中学校で教員生活を送ってきましたので、その経験を生かして職責を全うしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局（司会）

- ・ありがとうございました。お二人の新しい委員が加わりましたので、改めて、この総合教育会議の目的等について確認をさせていただきます。
- ・この総合教育会議の目的としては、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図りながら、本市の教育の課題やるべき姿を共有して、次代を担うすべての子どもたちを全体で見守り、育む取組を共有する場であります。具体的な取組といったしましては、平成27年度設置当初から、「ふじさわ教育大綱」の策定に向けてご検討いただきまして、昨年5月にこの大綱ができ上がったところでございます。大綱の普及・啓発等の取組に加え、昨年度は「子どもの貧困、いじめ防止」などの取組等についてをテーマとして、さまざまな意見交換を行ってきたところでございます。以上、この間の取組について確認をさせていただきました。
- ・それでは、会議の開催に当たりまして、総合教育会議の座長である鈴木市長からごあいさつをお願いいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。市長の鈴木でございます。昨日は雷雨があり、今日は一転、いよいよ梅雨明けということでございます。また、明後日の21日からは公立小中校は夏休みに入ります。また、まちに児童生徒がたくさん出ると思いますけれども、地域あるいは皆さんと協力しながら、しっかりと成長するように見守っていかなければと思っているところでございます。
- ・また、今年度初めての会議で、平岩教育長、飯島教育委員におかれましては、藤沢の教育のためにご尽力いただけますよう、今後ともよろしくお願ひいたします。
- ・夏休みということもありますて、市の方では広報ふじさわ7月10日号に、夏休み特集を編集いたしました。「藤沢で遊ぼう、思い出をつくろう」というタイトルで、夏休みに体験したいいろいろなものがあると思いますけれども、そういうことにできるだけ対応できるように、いろいろな人が協力しております。また、その中でも東京2020オリンピック・パラリンピックの競技大会が開催されますけれども、藤沢市ではセーリング競技

の会場市になるということもありまして、セーリングの魅力を子どもたちにもできるだけ多く体験してもらおう、あるいはルールを知ってもらうということで、そのイベントも数多く企画しております。そして 2020 年には皆さんとオリンピックの応援を市民の皆様、1 人でも多くの方が一緒にになってできればいいと思っているところでございます。

- ・本日は、「子どもを取り巻く環境について」と、「教育大綱普及啓発に係る取組について」、皆さんからご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・それでは、会議の中身に入る前に、4月の人事異動で事務局を担っております企画政策課、そして関係部局の教育委員会職員の自己紹介をさせていただきます。（職員自己紹介）
- ・次に、本日の資料の確認をいたします。（資料の確認）
- ・これから議事進行は鈴木市長にお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次第 3 議事録署名人の決定について、説明をお願いします。

事務局

- ・平成 29 年度の議事録署名人は、座長である鈴木市長と教育長を含めた教育委員会委員から、毎回、1 人のローテーションで議事録の署名をお願いしたいと思います。今回については、鈴木市長と平岩教育長にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・議事録署名人は、私と平岩教育長という提案ですが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

鈴木市長

- ・それでは、そのようにいたします。

鈴木市長

- ・それでは、議事（1）子どもたちを取り巻く環境について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・それでは、ご説明いたします。（資料 1 参照）

- ・本市では「郷土愛あふれる藤沢」の実現のため、「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」をまちづくりテーマの 1 つとして、各種施策に取り組んでおります。近年、都市化や核家族の進行、情報化の進展、経済格差の拡大、地域とのつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、その環境の変化をしっかりととらえて施策を推進することが求められております。
- ・本日は、委員の皆様には「子どもたちを取り巻く環境」について、日ごろ感じていらっしゃること、学校・家庭・地域からの意見などを委員の皆様の幅広い視点や立場から意見交換を行っていただき、情報共有いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- ・なお、参考までに「藤沢市市政運営の総合指針 2020」に位置づけております事業等をお示ししておりますので、ご参照いただければと思います。以上です。

鈴木市長

- ・事務局の説明にありましたとおり、子どもたちを取り巻く環境について、参考の「2020 総合指針」に位置づけられました事業を絡めた中で、委員の皆様からご発言を順次いただきたいと思います。

平岩教育長

- ・私は、この事業の中で、「児童支援体制充実事業」について少しお話をさせていただきたいと思います。この事業につきましては、平成 27 年度から試行として始めた事業でございまして、平成 27 年度は 7 校に児童支援担当教諭ということで、小学校に担任を持たない教諭として、困り事を抱えている児童の対応、また、保護者の対応等を行うということで設置をした事業でございます。平成 29 年度につきましては、28 校に配置をしております。
- ・この評価というところで、学校側がどのような評価をしているかを少しお話いたしますと、中学校には生徒指導の担当教諭がおりまして、子どもたち一人ひとりの課題があるお子さんへの個別の対応がスムースに行える体制があるのですが、小学校は担任の先生と教頭先生、そして校長先生という体制になりますので、各クラスに課題があるお子さんがいらっしゃいますと、担任の先生とチーム学年で取り組む。また、教頭先生、校長先生が入って取り組むというような体制でございましたが、この児童支援担当教諭を入れたことによりまして、児童支援の対応は、例えば遅刻気味のお子さんに対しての早期対応ができる、また、いじめ等のトラブルがありそうだといったときに、早期の対応ができる。また、小学校 1 年生だと、落ち着きがないお子さんに対しても指導ができる等々、学校の学級運営がスムースにできるようになる。また、困り事を抱える子どもたちに対

して、丁寧な対応ができるということで、大変学校側からは評価をいただいているところでございます。この間、文部科学省の調査によって、教員の多忙化が新聞記事を賑わせていたと思いますけれども、担任の先生が授業に集中する、授業の準備がしっかりとできるようにする、また、若手の先生も増えていますので、そうした若手の先生たちへの育成をするといった観点、そして多忙化の観点等々からも、児童支援担当教諭というのは評価ができると考えております、これからもこれを市長部局と連携させていただきながら、充実を図っていきたいと考えているところでございます。

鈴木市長

- ・この児童支援体制でご意見がある方はいらっしゃいますか。

飯島委員

- ・小学校では教員の先生はほぼ担任を持っていて、授業が始まると、職員室にはほとんど先生方がいないという状況が生まれます。私も現役のときは、小学校は大変だと、中学校だと教科担任ですので、空き時間があると職員室に先生がいて、緊急対応等をするときには空き時間の先生が行くのですが、小学校には余裕のある先生方がいられないということで、市の独自施策で人をつけていただきたり、そのための市費講師を派遣してくださるのは、小学校にとって大変助かることで、教育長と一緒に学校回りをしましたけれども、そのときに「ありがたい」というお話を校長先生からお聞きしました。素敵な事業だと思いますので、ぜひ拡大をしていただけるとありがたいと思います。

鈴木市長

- ・我々もここ2~3年、児童支援体制の充実について、小学校長会からの要望が一番強いものがありますし、また、いろいろな情勢から見ても効果的な支援策だと思って、共有をしているところでございますし、運用もうまく行き出したところなので、そのことは大事にしていきたいという共有認識を持っているところです。

中林委員

- ・私は保護者の立場で思うことを少しお話させていただきたいと思います。最近の家庭を見ていますと、家庭の中で教育していくべきことが難しくなっている家庭が多いのではないかと感じます。公共の場所でのマナーとか、いろいろなルールを守るとか、例えば自分勝手な行動が人に迷惑をかけているというのは、家庭や保護者がいろいろな場所で教えてほしいことだと思いますし、それを子どもたちは自然に見て、身に着けていってほしいことですが、それがなかなかできていないと感じています。この課題は、家庭教

育を担っている保護者自身の幼稚化などで、学校の先生含め子どもたちを育てて、教えていく大人たちへの教育が少し必要なかなと感じています。モラル教育をどういう形でやっていくのか。先生方は大変お忙しい中で、そういう時間が取れるのかという問題はあるかと思うのですけれども、一番大事な部分かなと思っていますので、その辺がうまく形になっていけばいいと思います。

- ・もう一点、私自身は学童保育で子どもたちがお世話になっておりまして、今、まだ待機児童の問題があったり、学童保育に入れないで、ゲームで遊んでいる子たちを見ていると、学童保育を増やすのも 1 つの手かもしれません、今、地域の縁側事業がありますので、そこで夕方の時間をもう少し延長していただいて、子どもたちの居場所づくりができたり、先に子ども食堂の夕食版というのを提供するような場所がもう少し増えしていくといいなと思っています。

平岩教育長

- ・家庭力の低下というところですけれども、藤沢市ではスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーを配置しています。そういう事業も保護者が子どもに対してどういうふうに対応したらいいのだろうかというときに、相談先としてスクールカウンセラーがいたり、スクールソーシャルワーカーがいると考えておりますけれども、児童支援担当教諭も保護者からの相談の窓口ということで、その家庭力の低下で、子どもたちにあらわれるさまざまな問題行動が、逆に家庭側に課題があったり、もしくは子どもたちにあるのかというところをしっかり見極めながら、必要であればスクールソーシャルワーカーとか、学校から福祉の現場につなぐ、そうしたときにしっかりと教育委員会としても市長部局と、より連携をしていきたいと思いますし、また、地域の縁側等の事業につきましても、本当に子どもたちの居場所というのは大事だと考えております。放課後児童クラブについても、働く方、共働きの方が増えておりまして、家庭に代わる生活の場としての児童クラブはもちろん必要ですけれども、そうではなくて、親が家庭にいても地域の中で、先ほども地域の物、人に囲まれながらという話をしましたけれども、地域の中でさまざまな経験をさせていきながら、子どもたちは成長していくと思っておりますので、こうした地域の縁側事業についても、今は子どもたちを対象にした縁側事業もありますが、そうしたところの充実もまた市長部局と一緒に考えていきたいと思っております。

大津委員

- ・今のお話を伺っていまして、少し視点がそれるかもしれません、家庭力がちょっと弱くなっているというところについては、これだけが原因ではないと思うのですが、貧困

問題が大きく関わっているのかなという気がしています。ちょっと資料を調べてみたら、今、子ども世帯の6人に1人が貧困だと言われていますし、特に、ひとり親家庭が貧困に陥るケースが非常に多いと書いてありました。そうなってくると、相談という窓口をつくっても、そのことすらなかなかたどり着けないという方がかなり増えてきているのではないかという感じをしています。きょう、実は子どもたちを取り巻く環境という広いテーマなので、何を話したらいいかと迷っていたのですけれども、貧困問題について取り上げさせていただけたらと思っていたのですけれども、今回、そういう話が出てきたものですから、関連してということで、その貧困問題について、もう少し考えていかないと、いろいろ事業をやっておられて、この部分では救われている方々が多数いらっしゃると思うのですけれども、貧困家庭の増加がかなりのスピードで増えているという状況を踏まえると、さらにいろいろ考えていかなければいけないと思っています。特に、私として結論を持っているわけではないけれども、そこが一番気になる点と思っています。

平岩教育長

- ・貧困の関係が話題になりましたけれども、貧困についても貧困の連鎖を防ぐことは大変大事な視点だと思います。今、大津委員からも貧困の家庭は相談に来ないというところで、逆に子どもを通して貧困の状態かどうかを気づくということも、学校側のもう1つの大事な視点であると考えておりますし、学校の若い先生方も増えている状況の中で、子どもたちの問題行動、宿題ができていない、もしくは勉強が遅れているというような現状で、裏にあるものがというところまで考えられるような先生方を育てていくといった意味でも、児童支援担当教諭のような方が必要になってくると思っています。そして貧困の関係についても、それは学校現場がよく「プラットフォーム」という言い方をされますけれども、学校現場、その子どもたちを通じて福祉につなげなければいけないケースについては、しっかりとつないでいくということを第1に、学校現場とも情報共有を図ってまいりたいと思っています。

鈴木市長

- ・それぞれ役割を分担しながら、課題を共有することも大事なこと思いますし、また、参考の中にある事業も教育委員会の視点だけではなくて、幅広い事業の中に子どもに関連のあるものを載せておりますけれども、それらと有機的に連携を取りながら、いろいろな角度、いろいろな視点からとらえていきたいと思っています。

飯島委員

- ・昨年度、市内の中学校で「放課後学習支援」というのを、私を含めて3人の方々が放課後の学習支援に当たってきました。退職された先生もいらっしゃいましたし、地域の方もいらっしゃいました。私は金曜日の3時から5時まで、前半に3～4人、後半に3～4人ということで、主に数学が担当でしたが、漢字が弱いという子には漢字の練習をしたのですけれども、最初のうちは大変熱心に来てくれた子が、そのうち部活に出たいということを言い始めて、来る子たちが少なくなってしまった。特に、後半に来る子たちは部活を1時間やって、途中で抜けてくるので来なくなってしまって、5月の半ばぐらいから2月の終わりぐらいまでやったのですけれども、最後の方になると、1コマしかできなくなってしまった。子どもたちのニーズというよりも、保護者が他の学習に行きなさいとか、先生が行った方がいいと勧めるので、子どもたちの気持ちとしては早く終わらせて、部活に行きたいということで、嫌々来るようなところがあるので、意欲的な取組をさせるために、「このプリントができたら終わろうね」というような言い方をしながら、学習を続けました。塾にも行っているお子さんもいますし、行っていないお子さんもいますし、できる度合いも違うので、個別の支援ということではなかなか大変なことでしたけれども、やりがいがありました。
- ・夏休みには部活動が比較的なくなった8月の前半と8月の後半に分けて、4～5回ずつ夏休みの学習会を企画していました、そのときには地域の方が6～7名来られた。中学1年生から3年生まで40～50名が来るので。なぜ来るかというと、宿題ができない、わからないということで来るので。数学、英語、地理、技術、美術、理科と、私も中学校で教員をしていましたので、夏休みに一生懸命宿題を出しまして、子どもたちには大変だと思いましたが、宿題があるから学校に来て、夏休みの2時間ぐらいを涼しい中で、図書室で学習ができるのは、とてもいいことだと思います。子どもたちが、やらされ感を持ってやるところが改善されればいいけれども、保護者はやらせたい、先生方もやってもらいたい子がいる。でも、部活の剣道へ出たいというようなことがあって、子どもたちにとっては苦しいものもあるでしょうが、私はやってみて、とてもいい事業で効果があると思いました。

鈴木市長

- ・素晴らしいことだと思っております。地域のいろいろな会議に出ていますと、いろいろな声を聞くのですけれども、2年ぐらい前に、学習支援といって構えたけれども、生徒が余り集まつてこない。大分、社会の状況もそのことについて気軽に入れるようになってきた風潮があるのか、あるいは遊びとか食事をしながらという形の中で、ちょっと変わってきてているということと、学習支援をしたいけれども、先生の経験がある人は取り組めるでしょうけれども、普通の方が少しやれば知識はあるけれども、その方たちにマ

ツチングでうまくは入れるようなことも、飯島委員ほかいろいろ考えていただければうれしいなと思っております。

小竹委員

- ・先ほどの子どもの貧困に絡めての話ですけれども、今年から藤沢市は奨学金給付事業が行われております。これを継続していくためには当然のことですけれども、財源が必要になってきて、今後、これを継続し拡大・充実させていくためには多くの方から広く寄附を募ることを呼びかけていって、ぜひこの素敵な事業を絶やさないように継続していただきたいと思っております。
- ・また、今の学習支援の話にしても、いじめの話にしても、地域の縁側と言われるように、いろいろな立場の方たちが地域で協力して、学習支援のこと、子どもの貧困のピックアップの仕方にもしても、学校や家庭だけではなく、地域の方たちがちょっとした違いとか、変わったことを見つけていただいて、それをもとに相談とか支援の手を差し伸べるきっかけになつていけばいいと思います。特にいじめ問題は潜在して起こってくるものですので、なかなかきっかけといいますか、火種を見つけることは難しいですけれども、それをマルチパートナーシップではないけれども、地域の方たちのいろいろな角度からの目線を力にして、早期発見、早期解決という形で重大化しないような安全な子どもの環境づくりに役立てていただければと思います。

鈴木市長

- ・できるだけ多くの方に関わっていただいて、共有できるようにしていきたいと思っております。皆さんで力を合わせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

大津委員

- ・先ほど貧困の話の関連部分だけをお話したのですが、実は貧困が進むと、例えばいじめの対象になったり、不登校の原因になり得る可能性が非常に高く、地域で支えるだけではなかなか解決しない部分もありますので、制度をどうつくっていくかというのも1つあると思っています。調べてみると、セーフティネットである生活保護自体が2%ぐらいの受給率と言われておりますが、そのくらいの率ですと、貧困層を全部救えているわけではない。生活保護自体も当然財源が必要になるわけですし、国、県、市がやる場合にもどうしてもお金がかかってしまう部分を、どこかで線を引かなければいけないという状況が出てきますので、そういう意味では広く企業とか一般の寄附とか、事業によっては募っていって市民全体で支えていくような形ができる限り、なかなかいま一步

踏み込みきれないというような状況が出てくると思っているところです。いろいろ見ていると、貧困の中にはワーキングプアーという言葉が出てきているけれども、働いても生活が楽にならない対象が若年層に非常に多いとなっていました、そういう意味では働き方の問題もありますし、それを救う手法がどういうふうにできるのか、いろいろ考えていかなければいけないと感じているところです。

平岩教育長

- ・企業からの寄附というところですが、なかなか大変と思いますけれども、藤沢市として奨学金事業をはじめ、貧困の連鎖を防ぐような形でしっかりと学習意欲がある子たちに対しては、経済的な事情で大学等への道が閉ざされないように、子どもたちが誰でも学習ができる機会ということで奨学金の給付事業と考えておりますので、これについて多くの方から寄附を募り、1人でも多くのお子さんが大学等自分の目指す道を経済的な理由で閉ざされないようしっかりと周知等を図ってまいりたいと考えております。
- ・また、子どもの生活支援事業という形で、ひとり親でお母さんが夜まで帰ってこない、小学生の子どもだけで夜遅くまでいるというようなことに対しても、支援をするということで、まだ、南北2カ所ですけれども、夕食の提供等を含めて、そこで宿題をみていただくような子どもの生活支援事業、学習支援事業等も始めているような状況がございますので、さまざまな施策を必要な方に情報が届くような形のことは教育委員会、市長部局ともにしっかりとやっていき、そのことが子どもたちの将来の夢や希望を持ち続けられることにつながるのかなと考えています。

鈴木市長

- ・いずれにしても奨学金給付事業について、子どもたちが平等に夢と希望を持って、実現する機会がなければいけないということと、将来の人材ということを見ると、大きな損失も生じるわけですから、藤沢市だけでなく企業等にとって大事なことではないかと思っています。いろいろ財源等のこともありますけれども、うまく行ってもらいたいという思いであります。
- ・他に、これだけはというようなことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。また、今、30年度予算編成に向かっておりますけれども、教育委員会あるいは市長部局に対して言っておきたいことがあれば、それがそのままなるわけではないのですが、児童支援教育の体制ということは我々としてもやり出したことであるし、大事なことであるし、財源のことがあるにしろ、ここで終わりという話ではないので、大事なことと受けとめております。このことが一番大きいのかなと思っております。それから財源があれば物理的なものとかその他もあるけれども、その辺は共有認識をして、相談して進め

ていけばと思っております。

- ・他になければ、議事（1）については、この程度で終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木市長

- ・それでは、議事（2）「教育大綱普及啓発に係る取組について」です。良い教育大綱をつくったのですが、その教育大綱自身余り知られていないという部分も現実にあるものですから、もう少し普及をさせたいと思っているので、皆さん方から、こうしたらもうちょっとよつとよくなるのではないかというような話がありましたら、言っていただければありがたいと思います。

事務局

- ・はじめに、「教育大綱の普及啓発に係る取組について」、ご説明いたします。（資料2参照）
 - ・1 これまでの取組についての（1）教育大綱の掲示及びパンフレットの配布では、これまで小・中学校・特別支援学校に大綱の掲示を行っておりまして、また、周知用のパンフレットの主な配布先については記載のとおりです。
 - ・（2）研修会の開催等では、昨年度は生涯学習部、子ども青少年部等の関係職員を対象に研修会をいたしました。また、教育委員会においては小中学校長会をはじめ、新任者の研修会などの機会をとらえ、大綱への理解を深める取り組みを行ってきております。
- ・2 平成29年度の取組についての（1）教育大綱啓発物の配布では、小学校の各クラスにマップを配布し、掲示をしていただきたいと考えております。そのマップには小学生にぜひ知ってほしい市内の公共施設を掲載し、あわせてその中に教育大綱も掲載していきたいと考えております。また、中学生を対象にした啓発物については、中学校の生徒に教育大綱と藤沢市の木・花・鳥、シティプロモーションのロゴマークを印刷したクリアファイルの配布を考えております。いずれもこの秋ごろに実施したいと考えております。
- ・（2）その他として、今後の教育大綱の普及啓発については、教育委員会においては、引き続き関連する会議や研修会等の機会に、大綱への理解を深める取り組みを進めていきたいと思います。また、市長部局においては、広く市民、地域などに周知していくために、市民センター・公民館、図書館等にパンフレットを配架するなど、継続して教育大綱の普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

鈴木市長

- ・これに関してご意見、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

大津委員

- ・今の説明で普及啓発事業については大体わかったのですが、この大綱自体で気になったのは、対象期間が4年から5年と定められているのですが、この4年から5年というのはなぜなったのか、もしかしたらオリンピックの関係かもしれないけれども、市民憲章を見てみると、50年以上同じものを使って、小中学校からずっと学んできて、私も自分が習ったのを覚えているのですが、こういう活動は地道に長くやっていかないと、なかなか普及しないのかなというところもありますので、4～5年というのがどういう趣旨なのか。もし仮に4～5年でやめてしまうとすると、一部の年齢層だけが理解して、それ以外の方には普及しないという形になりますので、その辺をどう考えていくかが問題かなと思っています。

事務局

- ・策定された経過とすると、27年度にほぼ1年間かけて、教育委員さんのご意見等も踏まえながらまとめてきて、期間としても定めているところですけれども、昨今の子どもたちを取り巻く環境は急激な変化があるということから、4～5年を目途に見直しを図るというところになってまいります。もちろん見直しですので、そのまま続けるという選択肢もあるでしょうし、中身はそのときの社会情勢に応じて大綱そのものを修正するとか、大きく改正するといったことも可能性としてはあると思いますし、一方で、引き続き継続していくという可能性もあると思いますので、4～5年たった時点で改めて総合教育会議の中で皆様のご意見をいただきながら、この大綱をどうしていくかといったところの意見交換をぜひさせていただきたいというところです。いずれにしても、市民憲章は東京オリンピックの年に市民の方々の力でできたものです。教育大綱を市民憲章と同じレベルのものを目指したいということがスタート地点では皆さんの中にはあったと思いますので、例えば教育大綱そのもののパンフレットの中にも市民憲章も一緒に載せているという経過もありますので、そのときには皆さんのご意見もいただきながら、検討していければと考えておりますので、よろしくお願いします。

鈴木市長

- ・市民憲章と教育大綱と子どもをいじめから守る条例がうまくリンクしていくように、これから考えていければと思っております。
- ・他にありませんか。なければ、教育大綱の啓発の件については、この辺で終了いたします。

鈴木市長

- ・次に、（3）その他ですが、何かありますか。

事務局

- ・今後の開催日程等についてご説明いたします。（資料3参照）
- ・今後の総合教育会議の開催日程については、今年度はあと2回予定しております。日程は記載のとおりです。2回目、3回目の会議のテーマについて、事務局としては2回のうち1回はテーマを決めて、そのテーマに関連した現地視察、もう一回は有識者を招いての講演会等を検討しているところです。今後、会議の中で取り上げたいテーマ、現地視察をしたいところがありましたら、ご提案をいただければと思います。ご提案を踏まえて、今後2回の内容について決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次回に視察も含めて議題の提案をいただく、あるいは事務局にお伝えいただければと思います。
- ・それでは、次回以降の総合教育会議のテーマ等については、8月末までに事務局までご連絡をお願いいたします。委員からの提案を踏まえて事務局で決定させていただくことになります。
- ・その他ご意見等がありましたらお願ひいたします。（なし）

事務局（司会）

- ・皆様には限られた時間ではございましたが、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。
- ・次回は現地視察を行うかどうかはご相談をさせていただくとして、いずれにしても、次回は10月18日（水）1時30分から、森谷産業旭ビル4階 第1会議室となります。現地視察、意見交換のテーマについては調整して、ご連絡をさせていただきたいと思います。
- ・以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を閉会といたします。

（午後2時25分 閉会）

2017年（平成29年）10月12日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤沢市長

鈴木恒夫



藤沢市教育長

平岩多恵子

